

第8回八街市協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年10月1日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 2階 中・小会議室

出席者33名 欠席者8名

1. 開会

2. 議題

(1) 中間発表の内容について

事務局より、別紙「中間発表の内容について」の資料をもとに説明。

1. 中間発表における4つの共通項の抜粋
2. 中間発表におけるキーワード
3. 関谷先生のアドバイス（中間発表講評重点内容抜粋）
4. 分科会最終報告に向けて

以上の内容を説明し、1月の分科会最終報告までの進め方の注意点等を確認。

(2) 分科会開催

事務局より本日の注意事項を連絡後、直ちに各分科会の討論を開始。

20時00分より各分科会における本日の発表・意見交換開始。

第1分科会 テーマ：高齢者・障害者福祉

本日は市職員の方の話を中心に意見を聞いていきました。

意見として、高齢者と障害者の見守りについて、特別なことをするのではなく本人の意思を確認し必要に応じて支援する。ただし、見守り制度を利用しないことも本人の意思なので在宅で最後を迎えたいというのも本人の意思であれば尊重する。しかし、亡くなったまま誰にも気づかれないといったことが無いようにしなければならない。

あと、近隣同士のつきあいが密になればなるほど家の事情も知られるわけで、そのあたりの課題があると思われるという意見がありました。

他には、いざというときに誰かに助けてもらう。どこに困っている人がいるのか把握する必要がある。昔は井戸端会議でご近所同士が話をしたり、安否確認と思われる会話もあったが、今は井戸端会議もほとんど行われていない状況である。ということで、どこに支援しなければならない人がいるのか把握しにくくなっている。地域住人がそっと手をさしのべられる社会にしていきたいとの意見がありました。

体制づくりが大事で、行政だけでは限界があり市民の協力で、市を魅力あるものにしていきたいという意見がありました。

あと、近い町内会毎にどんな人がいるのか把握するため、名簿を作り見守りをするとの意見がありました。

あと地域中で集まって交流を深めてお年寄りから子どもまでの交流を図れるまちづくりが必要ではないかという話がありました。

地域によって考え方に差があるので、協議するときは各区や町内会毎に協議する方がよいのではとの話がありました。

あとひとり暮らしの高齢者世帯がますます増加しているので住人同士で支え合う公助の取り組みが必要と考えるとの意見がありました。

高齢者が安心して生活できる憩いの場所づくりをできないものかと考えているとの意見がありました。

これらの意見から総合すると、身近に住んでいる地域の方の集まりを実施しどんな人がいるのかを把握し、お互いに共通点としてどうやって支えればよいかを意見を出し合って、身近な単位で集まって相談していくのがよいのではないかと意見がありました。

また、各地区に社会福祉協議会がありますが、そこでコーディネーターの知識を得ながら、地域にコーディネーターを増やして活動に結びつけられればよいとの意見がありました。

以上です。

第2分科会 テーマ：子育て・教育・生涯学習

今回、最終報告に向けてということで、前回中間発表のところで、アイデア集の部分はかなりできているのではないかと話がありました。

そこで、アイデアを実践していくためにはどうしたらよいかを話し合って、やはりコーディネーターが一番必要であろうという意見がありました。ではそのコーディネーターを誰がやるのか。また、そのコーディネーターを集めて、実際活動していくのかということ話し合ったときに、以前、関谷先生の方から学校区毎に活動するのがいいのではないかとのお話がありましたことを思い出しまして、各小学校区毎に学区連絡協議会というものやみらい塾という団体があるということ思い出しました。

ここで、学区連絡協議会とみらい塾について簡単に説明したいと思います。学区連絡協議会は各小学校区のそれぞれの団体の長になっている方、例えば区長、民生委員、子ども会、婦人会など各団体の代表が集まっている会があります。それから、みらい塾というのは社会教育課が率先して行っている学校支援地域本部というものを立ち上げるときに、そのコーディネーターになる人を講座を開いて募ったものです。こういった団体があることを思い出しまして、このような団体を使って行かない手は無いということになりました。ただし、今話したようにみらい塾も学校支援として集まっているので、学区連絡協議会もみらい塾もまだまだ学校支援という立場から離れていない部分があるので、その方々に是非学校支援だけでなく地域支援という広い視野たって活動していただけたならいいのではないかと。

そうなるとその方々たちに、学校支援ではなく地域支援をしてくださいとリードしていく人が必要であるだろうということで、それをここにいる6人で

やっと思えば早いのかなとの話もしましたが、是非、そういった人たちをつくることについて、深く考えていければよいと思いました。

今日の議論の内容は以上です。

それと前回発表の際にご質問のあった件について、各学校に空き教室を地域の方に開放できるかどうか確認しました。

市の教育委員会に確認したところ、市内12校小・中学校がありますが、教室を開放しているところはありませんでした。ただし、体育館や講堂を市民の方にスポーツの関係で貸しているとのことでした。

今後、空き教室を市民へ開放する予定はあるのか尋ねたところ、今のところは考えていない。ただし、状況が変化し、まちづくり検討会などの話し合いで開放に向けた話し合いが進めば状況は変わるかもしれないが、現段階では開放している学校はないとのこと、また、開放する予定もないとのことでしたのでご報告します。

以上です。

第3分科会 テーマ：防犯・防災・ボランティア

前回、中間発表で報告したアイデアがたくさんあったので、もう少し似通ったものを種類に分けて整理していきました。やり方としては、配付されているA3用紙と付箋を使って整理しました。付箋に中間発表で出したアイデアを書いて、似たようなものをみんなで議論しながら並べていきました。

いくつかグループ分けができて、カテゴリー毎に付箋の塊にタイトルをつけて、キーワードをつけているところで今日は時間が来てしまったので、次回以降はその作業を続けていこうと思います。

以上です。

第4分科会 テーマ：環境・都市計画

事務局より、冒頭、中間発表の報告がありましたが、指針案のイメージがわからないので、事務局より分科会の議論の途中に現段階の素案資料をいただき、何となくイメージがつかめた感じがします。

中間発表の報告について、事務局より説明がありましたがこれらについて、第4分科会で発表した内容については、若干弱い点があったのではないかとということで、その部分を補強しようと整理してみました。

今後としては、4つほどあげてありますが、4つの項目を踏まえながら指針のアイデア等を構成案に沿った形で、具体的には11月中までに各自それぞれが議論したことをばらしてまとめ上げて整理してはどうかということになりました。その内容を、職員の構成員の方に取りまとめていただいて、これをベースにして、12月4日の検討会のときに最終案に近いようなものを仕上げてたたき台をつくらうということになりました。

このことから、今までの議論の取りまとめと今後の進め方の議論を行いました。

以上です。

第5分科会 テーマ：経済・産業・観光

前回までの議論でアイデアがあまり浮かばなく、関谷先生からももう少し深く考えて、指針となるものを創り出すようにとのお話しをいただきましたので、今回は私たちのテーマである経済や農業に関するアイデアを出していこうということで、今のところ3点上がりました。

ひとつはふるさと納税の活用ということで、最近、ふるさと納税のお返しと言うことで、農作物をお礼の品としている自治体が多くあり、市がインセンティブとしての農業を成り立たせていく刺激を農業に与えている部分が強かったので、ふるさと納税と農業をコラボして何かできるのではないかという意見がありました。そこからふるさと納税で、八街市のイメージを作っていくって、そこから農作物がブランド化していくことができれば、ふるさと納税で取り扱う品以外にも波及し成果が期待できるのではないかと。

そのためには、情報発信やPR等が必要となるので、今後はそういった取り組み方法をどのようにしたらよいか考える必要があると思います。

最後に農業ということで、農地を活用していくために、コンパクト化していく必要もあるのではないかと意見が出ました。

国の方で農地を減らすということは、あまりしてはいけなくなっていますが、農地を集約化することに関しては、問題になっていないとのことなので農地をコンパクト化していくって、例えば市民農園とか週に1回誰かが体験できるような農園を作って、その管理を現在農業をされている方に委託して、協働という形で成立させることができればよいとの意見が出ました。

以上です。

事務局 それでは、各分科会に対しての意見や質問はありますか。

無いようでしたら、関谷先生に講評をお願いしたいと思います。

関谷先生 前回、中間報告ということで、それぞれの分科会毎に報告をいただいた分けですけれども、これから後半戦に向けて、指針やアイデア集の取りまとめにかかっていると、今日、事務局の方から「中間発表の内容について」という資料と、全体構成案という資料、これは事務局の方で考えたものということですが、イメージ的にはこれでよいと思いますが、アイデア集はワンセットでそれぞれの分科会で議論したことを掲載していくということで、アイデア集はあくまでも参考のアイデアとして、ここに掲げたものだけが全てではなくこれからいろいろなアイデアが生まれていくと思いますので、そのきっかけになるような一つの参考になるものでよいと思います。そういったことから、各方面に刺激になるようなアイデアが掲載できればよいのではないかと思いますので是非議論を深めて最終報告に発表していただければと思います。

先ほど第5分科会の方でふるさと納税のアイデアがありましたが、農業政策について少しずつアイデアがでてきているようですが、まさにそういったアイデアですね。ふるさと納税も先ほどご指摘いただいたとおり、今までほとんど集まっていなかった現状でしたが、やはり寄付したことに対する見返りがあると大きいですね。そこに地域の取り組みを絡めて、地元のPRにつなげていくとか、農業の活性化につなげていくという動きも全国的にみえるようですし、お金という部分でもふるさと納税ですから地元の方もそうです。八街出身の方が全国にいるわけで、そういう方々が八街を応援したいという人がいるという意味では外からお金が入ってくる。資源が入ってくる契機になるわけですね。内側だけ見ているのではなく外側からいろいろな資源を集めて行くにはどのようにしたらよいのか。これも非常に大事な切り口になってきます。ふるさと納税もその一つの手法となります。例えば農業のコンパクト化という話もありましたが、遊休地や休耕田など八街がどのような状況かは存じませんが、典型的な例では遊休地が各地に散在している。後継者がいないため、どのように利用するかも決まっていない農地がたくさんある。といったときに国が何をやろうとしているかということ、農水省が音頭をとっているようですが、中間支援的なものを都道府県単位でつくって、それを媒介しながら散在している農地を集約して規模を大きくしたうえで農業を継続していくという手法を政策として掲げています。具体的には散在している農地を民間業者や中間支援をなす組織が間に入って、バラバラになっている農家を一定規模になるように集めて、その管理を中間支援組織が包括的に実施して行くことで、農業の中規模化、大規模化を図っていく。そういったところから小規模ではできなかった農業を再生していく動きが少しずつ始まっています。

このように外からの契機をどのように活かしていくのかというのを、各分野で考えていただくとよいと思います。

それから、全体として申し上げておきたいことは、前回の中間発表のコメントの時にも申し上げましたけれども、今分科会で議論していただいているのは、どちらかというと地域ベースの話かと思います。地域の中で地域住民がどのようなつながりを作っていけるのか。どういう交流をしていくことができるのか。これについてのいろんなアイデアを出したり、それを促進するような仕組みやきっかけを議論しておられますが、もう一つ議論していただきたいのは、そういった地域の取り組み、市民参加の取り組みを開いていくためには、行政の環境として、どういった環境があることがそういった地域づくりを促進していくことにつながるのか。行政にこういう役割を果たしてほしい。行政の組織や仕組みの中で、こういった部分があってほしい。このことについて議論していただきたい。

たとえば、協働としてよく言われることは、市民からの提案、いろいろな知恵、知識、技術などいろいろな資源があるものを活用し事業化していく。そういった環境整備といったものがかなり全国的に広がりを見せてきています。

特に協働に関する提案制度は千葉県内でも半分くらいの市町村で制度化されています。この提案制度は市民の側からすれば、自分たちの思いを八街市全体に発信していく。多くの人たちと共有していくことができるのですが、そういった場が、入口がまだまだ少ない。そういう部分をもっと開かれていけばもっといろいろな考え方が共有されるし、もっといろんな動きを創り出していくことができる。そういう提案制度みたいなものが、環境としてあると協働の動きもかわってくるのかなと思います。

このような事例の制度など、どんな環境があると協働が促進されるかということも考えていただきたいと思います。

提案制度というのは市民の側からの提案ですけれども、行政の側から市民へ提案することがあってもいいわけですね。行政としても地域福祉などをひとつとってもどうやっていけばいいのか。これも行政単独では限界があります。今後ますます高齢化する中で、たとえば認知症予防をひとつとっても、市民の力、地域の力がなければもたない。そういった時に行政がもっとこういう動きを作りましょうよと呼びかける。提案を市民や地域に投げかける。こういう切り口があってもいいと思います。

これはどちらかというコスト削減からこういう提案が成されています。例えば指定管理者制度などはそういう一環として提案されています。行政だけでは賄いきれない。もっと低コストで施設管理をやってくれるところを募集しますという形で提案を募る。我孫子市では施設管理だけではなくて、自治体もっている事業の大半を公開して提案を受けています。そういったことから協働を巡る提案には、コスト削減につながることもあります。

ニュースで聞いたことがあるかもしれませんが、千葉県内でも破綻する自治体がでるかもしれない予想があります。第二の夕張市として富津市が財政破綻するのではないかと、2018年度以降財政破綻する予測がなされています。

行政の事業の支出の中で、大きなウエイトを占めるのは人件費、その中には学校の先生や警察、消防なども含めて、地方公務員としての人件費というものがかなりウエイトを占めている。あとは必要経費として支出すべきものを考慮していくと、財政的に不足しどうにもならない状況になる。さらに富津の場合は、もうひとつの契機としては、東京電力の火力発電所があって、そこが億単位の税金を納めていたが、大震災以降0円になったということで、大幅な収入源となった。これは、大規模企業に依存したまちづくりが明らかに限界に達したことを露呈したものであります。

たとえば、茂原市に大きな家電メーカーがあって、そこが撤退したことで財政的に非常に厳しくなったこともそうですし、野田市でもキッコーマンがまちづくりから手を引いている方向で、グローバルな時代なので国内から海外へ目を向けている。そうすると、地域にお金を出している場合ではないということでどんどん手を引いている。残された野田市の地域の実情がどうかというと枯渇している状況にあります。というように財政状況はどこも厳しい

ことになっていて、八街市も負けず劣らず厳しい状況にあることに違いは無いわけですが、これを抜本的に見直すためにも、協働という手法が大きな意味を持つことになるわけですね。

ですから、行政は従来、集めた税金を使うという発想が大きかった。でも今は使わない。お金を作る。という発想に変わってきています。そういった中でどんどん民間活用を使っていくとか。あるいは行政が何でもかんでもやるのではなく、この部分は思い切って地域に任せてしまうというやり方も有りだと思います。

どんどんそういう部分がおきてもおかしくはないと思います。中長期的にみれば今の形ではもたないので、どうやったら今の行政運営の部分を地域住民へ投げることができるか。そういったことが可能となる制度や仕組みがあってもよいと思います。

その辺も含めて行政からの提案について、議論していただきたいと思います。それから、資料の「中間発表の内容について」という資料の最初に4つの共通項という項目がありますが、今後もこの共通項を意識して議論を続けていただくことでよいと思いますが、コミュニティベースで考えていったときにさらに深めていただきたいのは、多くの分科会の中で強調されているのは、繋がりということ何ですね。繋がりには確かに大事なんですが、でもどう創り出していくのかということをご皆さんの目線で考えていただきたい。

なぜかというコミュニティも行政に負ける劣らず縦割化しています。だから地域の繋がりが大事だ。連携が大事だとどこでも言っていますが、その割には地域の中で、繋がりや連携ができていない実情があるということをもう一度踏まえて考えていただきたい。例えば、あの団体がこれを行っているから俺たちは口を出せないとか。目に見えない壁があったりします。この壁を越えていくことをしなければ、繋がりを創り出すことはできないと思います。そういう繋がりを創り出して行くには何が必要か。その辺をさらに深めていただくとよいと思います。都市部でも農村部でもこの問題は大きな問題としてありますし、極端なことを言えばそういう目に見えない壁を超えていければ相当前進することができます。どことどこが連携できればいいとかだけではなくて、さらにそれを実現するためには何が必要かという踏み込み方をしていただければと思います。

それから、先ほど学区のお話しをいただいて、学区連絡協議会やみらい塾という取り組みがあるとのことでしたが、これは今のところ学校支援という枠組みで運営されているとのことでしたが、これは今のところ学校支援という枠組みで運営されているとのことでしたが、これは今のお話しでしたが、お話しいただいたとおり、その枠組みを地域支援に広げていただければ、大きな可能性が生まれると思います。新しいことをやるよりも、既存にあるものを活かしていく方がスムーズに入っていくことができる場合がありますので、そういう意味では既存のものを洗い出しながら活かせる部分を活かしていくと、こういう学区の繋がりというのは全国的にかなりの勢いで広がっています。前にもいくつか事例を紹介しましたが、横のつながりとして、自治会、区、社協、NPO、ボ

ランティア、民間企業まで含めて、どういう横のつながりがあるのかというと、なかなかその繋がりが見いだせずに、それぞれがそれぞれで取り組んでいる。草刈り事業をひとつとってもそれぞれでの単位で行っている。高齢者の見守りもそれぞれの単位でやっている。そういう実情が圧倒的だと思います。そういう中でもっと横のつながりを作って、もっといろんな規模で活動することができるとするならば、この可能性が大きいものになるのではないか。こういう発想が地域の中で注目されています。その区割りはそれぞれの自治体で違いはあります。学区単位であったり、社協単位であったり、その自治体に地理的に根付いている区割りだったり、いろいろな単位が想定できると思いますが、ある程度の規模の中で、協議会を作るのも一つの方法ですし、既存のものを活用するのもいいでしょうし、意識的に繋がりを作っていく、その場合は行政との関係はどうなっていくのかというと、区や、自治会などの既存の団体にある一定の資金を援助していますが、縦割りの形にお金を支援していくやり方から、横のつながりに対して支援していくというやり方が出てきています。そういう仕組みが例えばあるとするならば、そういうところからさらに繋がりをつくりだしていくということも場合によってはできるかもしれない。自治体によっては、縦の支援を縮小して、横の支援に切り替えていく自治体もそれなりに出てきています。

ですから、行政と地域の間を今後どうしていくのかという根本的な話につながることであります。多くの自治体は縦の繋がりと横のつながりがある程度すみ分けながら、組み合わせてやっているのがほとんどですが、まだまだ横の視点でいうと弱いのが実情です。その辺の横のつながりを作るためにはどのようにすればよいのか。これは各分科会のテーマ毎にできることかと思えますので、是非そういう掘り下げ方もしていただければと思います。

それと先ほどふるさと納税の話があり、外からの資源を取り入れる話をしましたけれどもこういった発想も考えてみてほしいと思います。つまり、今ある八街市の資源をどうやって掘り起こして、表に浮上させて紡いでいくのか。提案制度などはその一つのきっかけになるものであると思います。それ以外にもいろいろな引き出し方があると思います。例えば地域ケア会議というものがあります。この前も松戸市の常盤台団地というところで、千葉県内でも最も高齢化している団地ですが、空き屋も多く孤独死も発生している団地で、何とか地域福祉をしていきたいということで、前々から取り組みが成されている場所で、そこで改めて地域ケア会議という会議を作っているいろいろな動きをかみ合わせる取り組みがされています。それは高齢者支援のために、地域支援のためにできることをどんどんかき集めていって、いろいろなところに活かしていく。そういう意味での人材バンク的な側面もあれば、いろんな資源をつないでいくという媒介的な役割もあり、いろんな意味合いをもっている。同じようなことが浦安市でも地域福祉のケア評価会議というものがあって、関係者が定期的に集まって、地域福祉計画や地域福祉の現状を共有しよう場として、年5回から6回そのような場を作って、担当部長を始め担当者

がかなりの人数が出席して行われています。それから地域包括ケアセンターが出席し、医師とか看護の専門家、グループホームや老人福祉関係の施設とかの関係者が参加したり、NPOや自治会関係者も出席しています。ようするに地域でどんな福祉がされているかを、それぞれが動いている実情をその場で共有する。さらにこういう部分でまだまだ取り組みができていない部分があるという課題を共有できる場となる。人が足りないとかお金が足りないとか。そういった課題を共有することができる。そういう課題を共有することでそれを社会に発信していくことができる。そういうプロセスを重ねていくことで、こういった部分が足りないから、もっとかき集めてこようとかという動きにつながっていく。その情報を聞いた人が人が足りないなら俺たちが動こうとか。資源を一方では求めていく、一方では出していく。この掛け合いがまだまだ弱いんですね。こうしたことを実現するためにはどういった環境があればいいのかを考えていくといいと思います。

そういった環境があれば、市の内部だけでなく、外部にも発信できいろいろ働きかけることができる。

例えば、農業の話がありましたけれども、農業に関心のある若者が増えています。これは田舎志向であったり、食の安全志向であったりいろいろなニーズが折り重なって、農業ブームのようなものが若者の間に始まっている。ですからそういったところに目をつけて、たとえば八街に行けば農業を通じて、こんなチャレンジができるとか、こんな起業ができるとか、そういう情報を発信することで、本格的に情報を発信し募っていけば、人が集まってきたりすることになります。そういった若者のチャレンジ精神をそういったところに活かしていくだとか、これはあきらかに外の資源を集めてきて活かすという視点なんですね。そういう部分をどんどん開いていかないと資源を有効に活用することができない。

いずれにしても協働のまちづくりを進めるにあたって、どういう環境があればいろいろな資源を集められるのか。いろいろな資源をつなげることができるのか。また資源を活かせるのか。そういった視点からアイデアなり環境整備とかをどうすればいいのかという議論をしていただければと思います。

それと先ほど申し上げたとおり行政の視点からみて、協働を行うために行政も変わっていかなければならないので、市民と行政の両者の連携協力が問われる分けですけれども、市民の意見を聞くことで行政も変わっていく、あるいは行政も自分たちの課題として、無駄なものを省いて市民の意見を活かして事業の質を高めていく。ただし、協働として見られる現象としては、両者の間の協議なんですね。要するに話し合いが少なすぎるというのが率直な意見です。私は極端なことをいえば、行政と市民の対話が進めば進むほど協働が進むと思っています。それぐらい今は両者の間において、話し合う場が少なすぎる。だから、市民は一方では不満をためていく、提案しても行政で共有される環境がない。また、提案する場がない。だから歯がゆい思いで行政活動を眺めている。逆に行政から見ると、建設的な提案については、それほ

ど反対するものはないかもしれないが、いろいろな市民がいるのでクレームをいう人もいます。また、行政が単独で事業を行った方が市民と連携するよりはるかに効率よく回していけるという思いがどこかにあります。だから協働という話を自分の課にもってこないでくれという押し付け合いのような傾向がどこの役所でもあります。そういったムードや状況を超えていかないと協働の話し合いになっていかない。そのためには行政サイドがもっている固定概念を払拭していかなければならない。たとえば、市民はいろいろ言うけれど最後まで責任を持ってくれるのだろうか。これは職員の方の本音だと思います。例えば里山保全をやりましょうと最初は一緒にやっていたけれどそのうちどんどん抜けていって、残ったのは職員だけになってしまい、そうすると協働ではなくなり、いったい何なんだということになってしまいます。こんな迂回するようなことになるなら、最初から職員だけでやった方がよいとなってしまいます。だとするならば、市民の側もそれなりの責任や覚悟をもって言うべきだと思います。もちろん、責任感をもって活動している市民もたくさんいますが、そういった責任ある市民がいることを職員も知って取り組まなければならないと思います。いろいろ職員に聞いても市内にどのような活動をしている市民がいるか知らない職員がたくさんいます。これでは協働は進みません。そういう部分の垣根も取っていくことが問われていると思いますし、そのために何をしなければならぬのかという部分も考えていかなければならない。例えば、職員が自治会体験をすとか、最近では民間企業に体験入門するなどが増えているようですけれども、要するに地域のことを知らなければ協働につながらない。だったら職員に地域の活動を知ってもらうルートを開くことをやってみることが大きな前進になると思います。香取市であれば地域担当職員制度という制度を導入して、職員が交替で自分が担当する地域に出向いて行って情報交換をしていくということを仕組みとしてやっています。いずれにしても両者が出会い、お互いが理解し合う、いろいろな局面で出てくる提案制度の中や行政の事業の中で設けられればよいと思います。

協働というのは100%市民と行政が合致することはないです。なぜならば行政と市民では立場が違うからです。行政は常に全体を考えなければならない、公平性を考えなければならない。それから効率性を考える必要があります。行革もそうですが、効率よく事業を行うのが行政の至上命題ですので非効率になることは極力避けるようにします。これは自治法上の規定からみても行政の至上命題です。一方市民の目線から見れば、効率性、公平性という視点よりも、現場主義で、現場にこういう問題があるから何とかしなければいけないでしょという思いやあるいは最近出てきている参加をすることによって自己実現を図っていったり、生きがいを作っていたりするなど、従来とは違った裾野が広がってきています。そういう風に行政が参加をお願いするのではなく市民がどんどん自分の関心のあることに参加していくことでいろいろなものが成し遂げられていく。そういう部分を踏まえて今後の議論も

進めていただければと思います。

いずれにしても後半戦が始まりましたので、今話したことを含めて、指針の構成は今後の課題になりますけれども、事務局と先ほど話をしましたが、これまで皆さんが議論を重ねてきたことを集約しながら、柱に落とし込んでいってある程度のたたき台をつくれればよいと話していました。

そのたたき台を軸として、各分科会との議論をぶつけてこれまでの議論を深めていくと同時に最終的な報告に向けて形を整えていくことにつなげていければいいと思います。引き続き活発な議論を続けていただければと思います。

以上です。

事務局 関谷先生ありがとうございました。
皆さんから先生にご質問等ございますでしょうか。

A 地域の横のつながり、学校などありますが、その時の秘密、口外してはいけないこと、民生委員としての口外してはならないこと。ケアマネージャーとしての口外してはならないこと、いろいろありまして、それらの立場として知り得情報を活かして活動することはよいのでしょうか。例えば民生委員が本人からデイサービスに行っていることを聞いて、デイサービスをやっている私の方に何かあったら教えて下さいとか。その方は男性を拒絶されるので、ヘルパーさんがいるときに訪問したいけれど、訪問時間を教えてもらえませんかということになるんですが、その時の横の連携の際の秘密の保持というのがどのように取り扱えばいいのか課題がある思うのですが。

関谷先生 今の現行制度の枠組みだと、秘密厳守だとかがありますから、その辺をうまく情報を持てる人と持てない人がいるので、情報を持てる人がいざ何かをやるといったときに例えば民生委員だけでやれることには限界がある分けですから、その人を起点にどういう輪を広げていけるかが地域毎に工夫されていくことが一つとあと、既存の情報だけ地域住民がこのことについては、この情報はみんなで共有するという独自の情報を地域毎に作って、少なくともこの情報はこの人たちには共有するという決め毎をつくって、名簿と情報を共有する地域名簿というやり方もありますので参考してください。

事務局 ほかにございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、次第の最後「その他」について、事務局より説明します。
・10月5日（日）開催の協働のまちづくり市民講演会の告知
・次回検討会12月4日（木）場所：中央公民館1階中・小会議室

以上で本日の検討会を閉会します。ご苦勞様でした。